

### 《令和3年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和3年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における 令和2年度必要量と確保数		令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実績 (令和4年3月末現在)	令和4年度の実施予定及び 今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数				
教育・保育	1. 教育(1号認定)3歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する3歳児)	◆4月開園施設 ・(こ)習志野みのり幼稚園(定員312名) ※私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行 ・(こ)大久保こども園(定員80名) ※3歳児10名定員増 ・(こ)杉の子こども園(定員130名) ※3歳児15名定員増	748人	576人	576人	601人	◆市立こども園短時間時の3歳児受入拡大(R3.4～)の継続 ・(こ)大久保こども園(定員80名) ※3歳児10名定員増 ・(こ)杉の子こども園(定員130名) ※3歳児15名定員増	こども政策課
	1,581人		2,708人	2,708人	2,708人	こども政策課		
	2. 教育(1号認定)4・5歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する4・5歳児)	◆開園施設 ①4月開園 ・(こ)習志野みのり幼稚園(定員48名) ※私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行 ・(保)実籾保育園(定員36名) ※小規模保育事業の私立保育園への移行 ・(保)そらまめ幼稚園津田沼駅前(定員140名) ※認可外保育施設の私立保育園への移行 ②7月開園 ・(保)クニナ奏の杜保育園(定員73名) ③11月開園 ・(保)リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園(定員30名) ※認可外保育施設の私立保育園への移行	3,410人	3,644人	3,740人	3,896人	◆10月開園施設 ①(保)キッズガーデン津田沼園(定員94名) ※認可外保育施設の私立保育園への移行	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業	3. 保育(2号・3号認定) (保育所・こども園等で保育を希望する0～5歳児)	◆私立を含め既存保育施設40か所に加え、令和3年度に開設した私立保育園2園で実施し、私立の認可施設に対しては補助を行いました。	3,340人	3,340人	2,853人	3,100人	◆既存保育施設43か所に加え、令和4年度に開設予定の私立保育園1園で実施する予定であり、引き続き私立の認可施設に対しては補助を行います。	こども保育課
	1. 時間外保育(延長保育)事業	◆袖ヶ浦西及び袖ヶ浦東児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するための事業者選定を行いました。 ◆入会児童の増加に対応するため、谷津第五児童会を設置しました。 ◆大久保小学校の建替えに伴い、大久保及び大久保第二児童会を、工事期間中、旧藤崎図書館に移設するための準備を行いました。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みました。	1,502人	2,018人	2,053人	2,119人	◆屋敷及び向山小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するための事業者選定を行います。 ◆入会児童の増加に対応するため、谷津第六児童会を設置すべく準備します。 ◆大久保小学校の建替えに伴い、大久保及び大久保第二児童会を、工事期間中、旧藤崎図書館への移転を行います。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みます。 ◆児童の安全性の向上、保護者の利便性の向上や情報の確実な共有を図り、より安全で安心な児童会運営ができる環境を整備するために、入退室管理システムの導入を行います。	児童育成課
	2. 放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)	◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め安心で安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めました。(こども保育課) ◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。(こども保育課・子育て支援課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めました。(こども保育課) ◆特に、地域から孤立化する等の課題のある親子をこどもセンターに誘導する措置を講じました。(こども保育課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)で乳幼児専用プレーパークを随時実施し、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めました。(子育て支援課) ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限・時間制限を設けて予約制で開設しました。(子育て支援課)	7か所	8か所	8か所 (31,021人 延べ数)	8か所 (42,819人 延べ数)	◆引き続き、こども園こどもセンターにおいて子育てに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供に努めます。(こども保育課) ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め安心で安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めます。(子育て支援課) ◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。(子育て支援課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めます。(子育て支援課) ◆特に、地域から孤立化する等の課題のある親子をこどもセンターに誘導する措置を講じていきます。(子育て支援課)	こども保育課 子育て支援課
	3. 地域子育て支援拠点事業	◆2年度は、4、5月が緊急事態宣言中の臨時休園のため、預かりの利用数が減った。令和3年度は、休業中の預かり保育事業を実施継続し、より多くの保護者に利用してもらいました。	66,802人	66,802人	12,912人 (延べ数)	15,683人 (延べ数)	◆休業中の預かり保育事業の実施継続を実施し、保護者ニーズに応えられるようにしていきます。	こども保育課
4-1. 一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆公立施設では令和3年度より非定型利用とリフレッシュ利用で予約日を分け利用者の利便性につなげました。	16,644人 (延べ数)	10,137人 (延べ数)	9,714人 (延べ数)	◆引き続き非定型利用とリフレッシュ利用で予約日を分けると共に、ホームページで予約状況の掲示をすることで、利用者の利便性につなげます。	こども保育課 (一時保育)		
4-2. 一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分、ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。	23,667人 (延べ数)	2,159人 (延べ数)	1,488人 (延べ数)	1,659人 (延べ数)	◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。	子育て支援課 (ファミサポ)	

## 《令和3年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和3年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における 令和2年度必要量と確保数		令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実績 (令和4年3月末現在)	令和4年度の実施予定及び 今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数				
地域子ども・子育て支援事業	5. 利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図りました。(こども保育課、子育て支援課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めました。(こども保育課、子育て支援課)	7か所	8か所	8か所	8か所	◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、安心安全な遊びの場を提供し、子育て支援に努めます。(こども保育課) ◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。(子育て支援課) ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。(子育て支援課)	こども保育課 子育て支援課
	6. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	◆令和3年度は令和2年度の引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設が受け入れを中止しているため利用出来ませんでした。	32人 (延べ数)	32人 (延べ数)	0人 (延べ数)	0人 (延べ数)	◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行います。	子育て支援課
	7. 乳児家庭全戸訪問事業	◆引き続き、すべての対象者に支援ができるよう、生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問を行い、養育困難な家庭や、子育ての過重な負担がかかる家庭を把握するとともに、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。	1,305人(52人) ※( )は対応職員数	1,305人(52人) ※( )は対応職員数	1,097人(51人) ※( )は対応職員数	1,092人(47人) ※( )は対応職員数	◆引き続き、すべての対象者に支援ができるよう、生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問を行い、養育困難な家庭や、子育ての過重な負担がかかる家庭を把握するとともに、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。	健康支援課
	8. 養育支援訪問事業	◆養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。	7人(26人) ※( )は対応職員数	7人(26人) ※( )は対応職員数	6人 29回(延べ数)	9人 29回(延べ数)	◆引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。 ◆母子保健担当課との連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行います。	子育て支援課
	9. 病児保育事業	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布により事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援しました。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定診断がついたお子さんのみの保育を実施しました。	1,579人 (延べ数)	1,603人 (延べ数)	38人 (延べ数)	92人 (延べ数)	◆子育て支援課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援してまいります。 ◆病児・病後児保育施設連絡会議を開催し、各施設との情報共有・意見交換を実施するとともに、千葉県済生会習志野病院とは事業の再開に向けて引き続き協議してまいります。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応については、確定診断がついたお子さんの保育の実施となることの周知を図るとともに、利用者増に向けた検討を各施設と協議してまいります。	子育て支援課
	10. ファミリー・サポート・センター事業	◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。 ◆提供会員の確保のための周知を図りました。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めました。	1,104人 (延べ数)	1,104人 (延べ数)	407人 (延べ数)	342人 (延べ数)	◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 ◆提供会員の確保のための周知を図ります。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めます。	子育て支援課
	11. 妊婦健康診査事業	◆引き続き、14回の妊婦健康診査を実施しました。健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援しました。また、令和3年度より、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査を追加しました。	17,380人 (延べ数)	17,380人 (延べ数)	15,117回 (延べ数)	14,767回 (延べ数)	◆引き続き、14回の妊婦健康診査を実施します。健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援します。また、令和3年度より、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査を追加しました。	健康支援課
	12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	◆保護者の世帯所得の状況等を勘案して、食費免除対象者に対して保護者が支払うべき給食費の補足給付を行いました。	2,628人 (延べ数)	2,628人 (延べ数)	351人 (延べ数)	299人 (延べ数)	◆引き続き助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。	こども保育課
	13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ※'	◆一定の要件を満たす施設に通い、無償化給付を受けていない児童の保護者に対し、負担軽減を目的に利用料の一部の助成を行いました。				32人	◆引き続き助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。	こども保育課

※'「13.多様な事業者の参入促進・能力活用事業」は、本計画策定時(令和2年3月)に実施未定であったため、計画には取組事業として記載されておりません。(令和3年度より実施)